

令和7年3月31日  
北上川下流河川事務所

## 河川整備進捗に伴う「はん濫危険水位」及び「避難判断水位」の変更について

鳴瀬川水系吉田川支川 善川(塩浪水位観測所)について令和7年4月1日からはん濫危険水位及び避難判断水位を変更します。

鳴瀬川水系吉田川支川善川の北上川下流河川事務所が所管する区間は、国土交通省の指定する水位周知河川の一つです。

洪水時、住民の避難行動の目安として頂くため、別紙1に示す基準水位にてはん濫危険水位に到達した場合に情報発表を行っており、その他の水位情報についても必要に応じた発表を実施しております。

このたび、善川における河川整備の進捗及び善川遊水地(令和5年度完成)の運用状況を鑑み、令和7年4月1日より別紙1「善川水位周知における変更基準水位」のとおり「はん濫危険水位」及び「避難判断水位」を変更いたします。

なお、今後とも気象情報や河川情報などの防災情報にご注意願います。

1. 対象河川・観測所 鳴瀬川水系吉田川支川善川・塩浪水位観測所
2. 変更後の基準水位 【別紙1】参照。

■北上川下流河川事務所HP  
<https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/index.html>

■川の防災情報 一国土交通省一  
<https://www.river.go.jp/index>

発表記者会:石巻記者クラブ、古川記者クラブ

### 問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所

宮城県石巻市蛇田字新下沼80

電話:0225-95-0194(代表)

副所長(技術) まやま たかゆき 間山 隆之 (内線204)

建設専門官 おおとも としお 大友 寿夫 (内線505)

■善川位置図



出典：地理院地図に河川情報を追記して掲載

■善川 水位周知における変更基準水位

赤字：変更箇所

上段：現行の基準水位  
下段：令和7年4月1日以降の基準水位

(単位：m)

河川名	区域	基準地点 (観測所)		水防団待機 水位	はん濫注意 水位	避難判断 水位	はん濫危険水位	計画高水位
				レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	
善川	【左岸】 黒川郡大衡字稲荷前162番地2地先 から吉田川合流点まで 【右岸】 黒川郡大衡村古館下77番2地先から 吉田川合流点まで	塩浪	現行	1.90	2.60	3.10	3.80	5.579
			R7.4.1~ 以降	1.90 (変更なし)	2.60 (変更なし)	4.40	5.20	5.579 (変更なし)

【基準水位の種類】

- はん濫危険水位 【レベル4】:水防法13条で規定される洪水特別警戒水位。いつはん濫してもおかしくない状態。危険な場所から全員避難が必要な段階。
- 避難判断水位 【レベル3】:はん濫発生に備え、危険な場所から高齢者等の避難が必要な段階。
- はん濫注意水位 【レベル2】:はん濫の発生に対する注意を求める段階。
- 水防団待機水位 【レベル1】:水防団や河川巡視を準備する目安。